

平成 29 年 1 月 30 日

各 位

碧 海 信 用 金 庫

リバースモーゲージ型住宅ローンの取扱開始について
～高齢者層の住宅に関する多用途な目的の資金ニーズにお応えします～

碧海信用金庫（理事長：石川 澄夫）は、少子高齢化社会により今後拡大が見込まれる高齢者層に対する住宅リフォーム資金や住宅ローン借換え、住宅建設や建て替え等のニーズにお応えするため、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「住宅金融支援機構」という）の住宅融資保険を付保した「リバースモーゲージ型住宅ローン」の取扱いを開始いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

弊金庫は、今後とも魅力ある住宅関連ローン商品の提供を通じ、空き家対策を踏まえた定住促進や住環境の整備など地方創生に寄与した取組みを積極的に行ってまいります。

記

1. 商品概要

(1) 商品名

<へきしん>リバースモーゲージ型住宅ローン「セカンド ライフ」

(2) 主な特徴

- ・ ご融資申込み時の年齢が満 60 歳以上 80 歳未満の、弊金庫営業区域内にお住まいの方を対象としています。
- ・ お使いみちを「住宅のリフォーム資金、借換え資金、新築・購入（中古住宅を含む）資金、サービス付高齢者向け賃貸住宅の入居一時金」として、幅広くご利用いただけます。
- ・ ご融資にあたり、ご融資対象の土地・建物（お使いみちがサービス付高齢者向け賃貸住宅の入居一時金の場合は、住み替える前の土地および建物）に弊金庫を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。なお、ご融資額は不動産担保評価額の 50%以内が基準となり、お使いみちによりご融資限度額が異なります。
- ・ 契約当初にご返済の期限を定めず、ご本人や連帯債務者の方がお亡くなりになられたときに、担保物件であるご自宅の売却、または相続人さまにより一括してご返済いただくため、ご融資期間中は毎月の利息のみのお支払いとなります。

2. 取扱開始日

平成 29 年 1 月 27 日（金）

以 上